

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 23 日現在

機関番号：32689

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2011～2013

課題番号：23760589

研究課題名(和文) 地域社会の持続性を担保する公共財の制度と社会基盤の整備に関する研究

研究課題名(英文) Public goods system and social infrastructure retaining sustainability of community

研究代表者

白井 裕子 (Shirai, Yuko)

早稲田大学・理工学術院・准教授

研究者番号：90350363

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,200,000円、(間接経費) 960,000円

研究成果の概要(和文)：海外現地で調査研究を実施した。公共財に関する所有者の権利に対する制限と責務について、そして関連産業に対する支援の方針や内容、また公共性の高い事業を民間に移行した理由やそのプロセス、公共性の保全と産業振興の関係について知見を得た。

また一方で、私企業が公共財を扱う事で問題も発生し、民間から公共に移管する議論もされている。公的な価値を有する財は、行政の介入があり、それが個人の所有権の制限に及んでいた。その目的が将来に渡る国益である事も明示的であった。また歴史的価値を有する財は、過去のまま保存するのではなく、現在における価値も得られるよう、制度が柔軟に運用されている事も把握した。

研究成果の概要(英文)：This project performed inspections of locations in foreign countries. In this study, I grasped knowledge about the limit and responsibility for the right of the owner who holds the public goods. And I acquired the support policies and contents for the industries in conjunction with the public goods. And furthermore, I was able to get the knowledge about the relations between public goods protection and the industrial development. On the other hand, the several issues arise because some private enterprises handle public goods. And they discuss its transition from the private enterprise to the public works. The fortune having public value is intervened in by the administration, and it extended to the limitations of personal proprietary rights. It is clearly stated that that purpose is national interest for the future. The system is flexibly operated so that they do not store the fortune as the legacy of the past, but its current worth is provided.

研究分野：工学

科研費の分科・細目：建築学・都市計画・建築計画

キーワード：地域社会 公共財 社会制度

1. 研究開始当初の背景

公共財には個人の所有でありながら、多様な公益的価値を担保しているものがある。地域社会の衰退、個人主義的な価値観が進んだ影響で、これら公共財に共通して、数多くの社会問題が発生している。それら解決に向けて参考のできる調査研究も少なく、我が国の社会制度も整備が進んでいない。

これまでの研究から、公共財であるがゆえに、保全や補助などの制度疲労が起り、民間資本導入についても課題があることを捉えていた。

また公共財は、公共と私有の間にあり、欧州と比較した時に、我が国においては、権利と責任の所在が曖昧になっている事も問題として考察していた。

2. 研究の目的

本研究は、海外の公共財に関する計画や制度設計、ならびに計画や制度が成立する社会背景、そして立場の異なる実務者、専門家による運用の実態、現状の問題を明らかにする事を目的とする。

個別事例を調査する事で、現場の実務者、専門家による事業や制度運用の実態把握から知見を得る事を目的としている。なぜなら日本において参考にするには、これら海外の形を導入するだけでは、十分ではないと考えているからである。担当者の実務の実態と、事業や制度を有効に機能させている担当者の考えを把握する事が重要な姿勢であると考えている。また実例を通じて、我が国との際立った差異、つまり調査対象国の特質を抽出して考察を加えることで、我が国への示唆を得られると考えている。

現場における事業や制度の運用の実態は、海外では特に個人の裁量が大きい為、地域や個人により、差異がある。このため普遍的な記述が難しく、論文の体裁を取りにくい為、明文化されていない箇所も多い。

また国内に関しては、公共財に関して生じている地域社会の問題を把握し、その原因を分析する事を目的とする。

3. 研究の方法

海外、国内ともに現場でのフィールド調査を中心に研究を進めた。

本研究は、国内調査並びに海外調査においても、現地赶赴して、公共財に関する計画や制度の運用実態、問題の把握に努める点に特色がある。

海外の現地調査においては、アポイントを取得する過程で、調査背景と質問票を送り、組織の中で回答可能者を選び出した。これにより先方が事前に調査主旨を理解した状態になり、インタビュー当日は、先方が自由に回答する形式を取った。日本的な発想で回答が歪む事を避けるため、質問一つ一つへの回答を強制せず、日本とは大きく異なる外国の事情を尊重できるよう質問を進め、考えの違い等を詳細に聞き取る工夫をしている。

4. 研究成果

(1) 2011年

海外では、ヨーロッパ2カ国において調査を実施した。調査対象として、産官学、またそれぞれのセクターを仲介する当該国特有の組織を抽出することができた。現地において、それらを対象に調査を行った。

そこで公共財に関する法制度や担当者による運用の実態、現在の問題について、知見を得ることができた。公共財を所有する者の権利に対する制限と責務について、そしてまた関連産業に対する支援事業の方針や実際の内容などについて把握することができた。

また公共性の高い事業を民間に移行させることで、事実上のリストラを敢行しており、その理由や移行のプロセス、現在の進捗状況について知見を得た。また公共性の保全と産業振興の関係などについても知見を得る事

ができた。

さらに連邦政府と州政府の関係や役割の違い等について、具体的な事例を通じて、明確に把握する事ができた。

またこのほか専門の研究機関が得た成果を、どのように実際の現場に生かしているのか、またそれら情報の伝達方法などについても知見を得た。

(2) 2012年

国内においては、森林資源の公共財的な面に注目し、研究を行った。戦前より伝統的に森林の保全や管理、林業を営んできた地域を調査し、それに対して、戦後の拡大造林頃から本格的に林業に取り組みはじめた地域について調査を行った。それぞれにおいて地域の関連産業における現状や課題、特徴などに関して、知見を得ることができた。

また天然林や人工林などの森林資源の違いによる現状や課題などについても知見を得ることができた。

林業地として歴史を有する地域は、森林資源の公共財的な役割を産業活動の中で、保全する仕組みを成立させていた事を考察した。

(3) 2013年

これまでにフランスでは、イルドフランス地方で研究をしており、これまでの知見を生かすため、本研究では、主にフランス南部を調査対象地域として取り上げた。公共財を取り扱う事は、社会インフラの整備でもあり、フランスでは、このオペレーションを民間企業が行っている場合がある。しかし営利を目的とする私企業が、公共財を扱う事で社会問題も発生しており、民間から公共主体に移管する事が各地で議論されていることが分かった。そこで社会制度を変更し、民間から公共への移行を実施する段階に入った地方自治体においても、そこで何が議論されているのか、知見を得る事ができた。

フランスの特徴として、個人の所有物でも、同時に文化的、社会的価値を有すると見なされる財に対しては、公共の権限、関与が大変に大きく、個人に対して国家レベルの介入もある。また制度を運用している担当官の実務内容から、その権限が個人の所有権の制限にまで及んでいる事が明らかになった。その目的が将来に渡る国益である事も明示的であった。

また国家による制御が、地方分権の流れに従い、国家より下位の行政組織に移行されている現況も把握できた。

また文化的、歴史的価値を有する公共財は、過去のまま保存するだけではなく、現在の価値も得られるよう、柔軟に制度が運用されている実態も本研究から得る事ができた。

我が国における調査では、地域社会において、公共財としての役割を持つ生産財を、地域産業の慣習等により、持続的に維持してきた側面がある事が得られた。また地域の慣習等には各々特殊性があるため、現行の制度や事業を受け入れる事で、その仕組みの発展だけではなく継続・維持に、かえって支障が生じている事も把握した。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[学会発表] (計 2 件)

- ① 白井裕子：景観の保全と形成に関する制度の空間的広がり、フランスにおける公共財の形成に関する研究，日本建築学会大会学術講演会・近畿，神戸大学，都市計画，7017，2014.09
- ② 白井裕子：CAUEによる景観の誘導と保全に関する研究，フランスにおける公共財の形成に関する研究一，日本建築学会大会学術講演会・北海道，北海道大学，

都市計画, 7412, 2013.08

6. 研究組織

(1) 研究代表者

白井裕子 (SHIRAI, Yuko)

早稲田大学・理工学術院・准教授

研究者番号 : 90350363